

事前評価調書

I 事業概要																																	
事業名	交通安全施設等整備事業（自歩道設置）																																
地区名	一般県道一宮西中野線																																
事業箇所	一宮市明地																																
事業のあらまし	本路線は、一宮市西部を南北に結ぶ幹線道路であるため、交通量の多い路線となっている。当路線は歩道が整備されているものの十分な幅員が確保できておらず、朝夕の通勤通学時には自転車及び歩行者が多いことから、車道を通行する非常に危険な状態となっている。本事業にて、道路幅員の再配分により歩道拡幅を行う事で、自転車及び歩行者の安全を確保する。																																
事業目標	【達成（主要）目標】 ・歩行者及び自転車の安全な通行空間の確保 【副次目標】 -																																
事業費	事業費		内訳																														
	0.86 億円		■工事費 0.80 億円、■用補費 0.3 億円、■その他 0.30 億円																														
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成27年度	完成予定年度	平成28年度																											
事業内容	自歩道設置 事業延長L=720m 幅員16m ・歩道の拡幅																																
II 評価																																	
①事業の必要性	1) 必要性	・現況は2.5m程度の歩道しかない状況であり、自転車歩行者道としての幅員を満たしておらず、特に交通量の多い時間帯などにおいて、歩行者及び自転車が車道を通行している場合があり、交通安全が確保されていない。																															
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																														
		【理由】 前述のとおり、現状の問題を解消する必要があると判断されるため。																															
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">0.86</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	H31	工種 区分	調査・設計	←→					工事		←→				事業費（億円）		0.86				
			H27	H28	H29	H30	H31																										
	工種 区分	調査・設計	←→																														
工事			←→																														
事業費（億円）		0.86																															
2) 地元の合意形成	地元から歩行者や自転車の安全確保などの要望があり、地元との合意形成が得られている。																																
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																															
		【理由】 十分な事業執行環境が整っており、事業計画の実効性が期待できるため。																															

Ⅲ 対応方針	
事業実施	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。</p> <p>事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・事業前と事業後の事故件数や事故状況など、自転車や歩行者の安全性の変化を評価する。</p>	